

那覇航空交通管制部管理棟建替整備等事業

基本協定書（案）に関する質問及び回答

No	該当箇所						タイトル	質問	回答
	頁	条	項	号					
1	3	6	4				事業契約の締結	「事業契約の締結に関する協議にあたっては国の要望を尊重する」とありますが、契約価格の範囲内での対応であることを明記ください。	原文のとおりとします。
2	3	6	5				事業契約の締結	条件を明確化した場合に、明確化した後の当該条件に合致するよう訂正するとされておりますが、事業者の事業採算に影響を与えるような訂正は求められないと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	3	6	7				事業契約の締結	同条同項各号は、本案件に関してとの理解でよろしいでしょうか。	同条同項に記載のとおりです。